

編集：日本弁護士連合会  
国際室

No.59

会員専用ウェブサイトの  
国際ページはこちら(本紙に記載されている  
イベント等の詳細をご覧  
いただけます。)

## 日弁連推薦留学制度は8月30日まで募集中です！

日弁連では、海外ロースクールと協定を締結し、公益活動に取り組む会員を客員研究員又はLL.M.コースの学生として派遣する推薦留学制度（以下「本制度」）を運営しています。2025年度留学生の募集開始に先立ち、本年5月15日に説明会を開催し、対面・オンライン参加を併せ94名が参加しました。本記事では、説明会に登壇した本制度のOB・OG会員からのコメントの一部を、Q&A形式で紹介します。

Q 本制度を利用したきっかけは？

Ⓐ 「委員会の先輩から勧められた」「日弁連以外の留学制度を調べるより、本制度があるならそれを利用しようと思った」「アジアに興味があったのでシンガポールへの留学が可能と知り魅力に感じた」

Q TOEFLの英語スコアはどうやって上げましたか？

Ⓐ 「試験を受け続け、少しずつ点数が上がった」「語彙力は暗記で対応し、スピーチングなどコツが必要なものは塾を利用した」

Q （留学後に国際機関やNGO等でインターンをした方に）どうやってポジションを見つけましたか？

Ⓐ 「留学中にインターンをしたいと考えていた団体の関係者と知り合ってポジションを見つけた」「指導教授にインターンの希望を伝え、紹介を受けた」「自力で履歴書を工夫して作成し複数の団体に送った」

Q 留学後、スムーズに業務を再開できましたか？

Ⓐ 「国際家事事件の依頼が多くなった。弁護士会での委員会活動ともリンクさせることができ、収入を得るための業務と公益活動はシームレスなものだといえる」「留学中の案件をお願いした弁護士が後に留学することになり、今度は自分がその弁護士の案件を引き継いだ」「同じ事務所に復帰し、留学をきっかけに案件の幅が広がった」「帰国後、依頼者や周りの弁護士から『英語ができる』『国際経験がある』と見てもらえるようになり、受任に役立った」



説明会当日の質疑応答の様子

Q 本制度を利用してよかったことは？

Ⓐ 「合格率が高い」「留学までの過程が比較的スムーズで、近年は支援金の制度もある」「『日弁連の制度で来ている』と言うと、インタビュー等を依頼した機関が快く受け入れてくれて有意義な研究ができた」「帰国後のキャリアを選択できる」

Q 留学を考えている会員に一言お願いします。

Ⓐ 「将来のことを心配しだすときりがないが、留学して後悔している人の話は聞かないので、興味があったらチャレンジしてみるのがよいのではないか」「若手だけでなく、キャリアの長い人が留学することも有意義」「今までと違う業務にチャレンジしたいというきっかけにもなる」

(国際室室長 坂野 維子／国際室嘱託 鈴木 一子)



2025年度留学生（2025年夏頃から留学する方々）の募集を現在行っています。締切は本年8月30日です。募集要項やQ&Aは、会員専用ページをご確認ください。

## インド法曹協会(BAI)との友好協定締結



友好協定締結式の両会出席者

本年3月25日、日弁連はインド法曹協会（BAI）と友好協定を締結しました。

BAIとは国際会議における近年の交流を通じて親交を深め、BAIのプラシャント・クマール会長と小林元治会長（当時）のリーダーシップのもと、2023年度中の協定締結を目指してきました。

八芳園（東京都）にて行われた締結式には、両会長のほか、BAIの代表団、渕上玲子次期会長（当時）らが出席し、友好協定の締結をステップにした会員間の交流、情報交換、法の支配の発展への相互協力の強化を約しました。

(国際室嘱託 松本 成)

G7バーリーダーズ会議に  
オンライン参加しました

G7バーリーダーズ会議が、本年はイタリア弁護士会（CNF）会長を議長として、本年4月15日から17日、CNF本部（ローマ）で開催されました。この会議は、いわゆるG7各国の弁護士会の会長が集まって行われるもので、日弁連は、一部日程にオンラインで参加しました。

日弁連が議長会だった昨年度にG7バーリー

ダーズ会議で採択したAIに関する声明を踏ま

えて、今回の会議でも、法曹とAIとの関係、AIに対する規制の在り方などが議論されました。

(国際室嘱託 尾家 康介)

## IPBA年次総会が東京で開催されました



本年4月24日から26にかけて、環太平洋法曹協会（IPBA）の年次総会が東京で行われました。オープニングセレモニーでは渕上玲子会長が英語で挨拶し、各国の参加者から喝采を浴びました。またガラディナーでは、渕上会長、IPBA次期会長（当時）の石黒美幸会員、宮川美津子最高裁判事が同席でしたが、各組織のトップに日本の女性法曹が進出しているこ

とを頗もしく思うとともに、こうした流れが続き、当然のことになるとよいと感じました。

(国際室嘱託 小林 美奈)

## 国際室の業務のご紹介

日弁連国際室には現在、室長・副室長を含め7名の非常勤嘱託弁護士が在籍し、常勤の国際課職員と協力して稼働しています。海外出張時を除き、1か月の稼働時間の目安は50時間程度で、日弁連から所定の報酬が支払われます。業務は、海外弁護士会との連絡、執行部による海外出張への随行・通訳・記録の作成、国際イベントの企画・運営、海外関係者による表敬訪問時の対応、国際活動に関する広報、公益活動に取り組む会員のための推薦留学制度の運営等、多岐にわたります。

最近はコロナ禍前にも増して、世界各国の弁護士会や国際団体等の多くの関係者が日弁連を表敬訪問し、活発な意見交換が行われています。国際室業務では、執行部による国際活動のサポートや、国際法務に詳しい会員の方々との連携を通じ、一般的な世界情勢のほか、国際的な人権問題や弁護士業界をめぐる各国の法制度等に関する知見を吸収する機会も多く、様々な経験を積むことができます。現在、非常勤嘱託弁護士1名を募集しています（応募締切：本年8月26日必着）。詳細は会員専用ページの求人情報をご確認ください。

(国際室室長 坂野 維子)

「国際分野で活躍するための  
法律家キャリアセミナー」を開催します！

本年10月5日（土）午後1時より、法務省及び外務省との共催、文部科学省、法科大学院協会及び一般財団法人国際法学会の後援にて「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」をオンラインで開催します。様々な形で国際的な業務に携わる法曹の皆様にお話いただき、今後のキャリア形成に役立ていただける企画となっております。参加方法等の詳細につきましては、近日中に日弁連ウェブサイトのイベントページでご案内いたしますので、是非ご参加ください。

